

JFM

Japan Finance Organization
for Municipalities

金融で地方財政を支え
地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

健全な地方財政と 持続可能な地域社会の 実現に向け、 全力を尽くす。

地方公共団体金融機構 理事長
令和7年6月

内藤 尚志



安定的な資金調達、地方支援業務の充実により 地方公共団体の健全な財政運営を支える。

地方公共団体金融機構は、法律に基づき、地方公共団体の資金需要に的確に応え、長期かつ低利の資金を融通することを主たる任務として、全ての地方公共団体の出資により設立された地方共同の資金調達機関です。強固な財務基盤の下で、貸付け・資金調達・地方支援の3つの業務を通じて、地方公共団体の健全な財政運営を支え、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目指しています。

最近の機構を取り巻く金融市場環境についてみると、国内では日本銀行の利上げにより「金利のある世界」が到来した一方、国外では欧米の中央銀行等が金融引締めから緩和へと金融政策を転換し、新たな局面を迎えています。さらには、米国の関税政策の影響、各国の政治情勢の不安定化や地政学リスクの顕在化など不確実性の高い環境の下、金利や為替の動向など先行きの不透明な状況にあります。当機構としては、このような環境の中でも、求められる役割を引き続き的確に果たしてまいります。

まず、貸付けについては、2024年度末時点の貸付残高は22.7兆円となっており、国の地方債計画に基づき、「緊急防災・減災事業」、「過疎対策事業」及び「こども・子育て支援事業」といった地方公共団体にとって優先度が高い事業のほか、住民生活に密接に関連した「上下水道事業」、「病院事業」などの事業に貸付けを行っています。引き続き、公営競技（競馬・競輪・オートレース・ボートレース）の施行団体から納付いただいた収益金を活用して、貸付利率の引き下げを行い、低利な資金を地方公共団体に融資していきます。

こうした貸付けの資金の調達のために、主に金融市場で地方

金融機構債券を発行しており、2024年度末時点の債券等発行残高は19.2兆円となっています。これまで、市場からの確固たる信認を得、投資家の需要を的確に捉え、債券を発行してまいりました。これからも金融市場環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、有利な資金調達を実現してまいります。

そして、地方支援については、地方公共団体の財政運営における良き相談相手となることを目指し、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させながら各種事業を実施しています。特に、地方公共団体の要請に応じてアドバイザー派遣をしている地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業については、新たに広域連携や税務行政のDX、地方創生2.0の取組を支援分野に追加するとともに、派遣数を大幅に増やしてまいります。さらには、少子化・人口減少対策、子育て環境の充実といった地方の政策ニーズの高い調査研究や情報発信などを積極的かつきめ細かにを行い、地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に貢献してまいります。

このほか、サステナビリティに関する取組みとして、引き続きグリーンボンドを国内外で発行するとともに、貸付け、資金調達及び地方支援の全ての事業活動にESGの観点を盛り込み、持続可能な地域社会の実現に一層貢献してまいります。

役職員一同、当機構の使命である「金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く」の実現に向け、安定的な資金調達で地方公共団体の資金需要に的確に応えること、地方支援業務をより一層充実させることを通じ、地方公共団体の健全な財政運営、そして持続可能な地域社会の実現へ貢献するため、引き続き業務の遂行に全力を尽くしてまいりますので、関係各位の御協力・御支援をよろしくお願い申し上げます。

JFMの経営理念

地方公共団体金融機構は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として、金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

地方の政策ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開します。また、地方公共団体の財政運営について、良き相談相手となることを目指し、各種の調査・研究を進め、情報発信を行います。

資本市場における確固たる信認の強化

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を強化し、有利な資金調達を安定的に実現します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制の確立、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じた強固なガバナンスの下で、地方公共団体との対話を深めながら、地方共同法人にふさわしい経営を確保します。

JFMのシンボルマーク

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」「安心感」「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まり、1つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「L」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。



JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。

- 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- 地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- 地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

About JFM

地方公共団体金融機構について

JFMの価値創造ストーリー

JFMは、安定した事業基盤をもとに、貸付業務・資金調達業務・地方支援業務の3つを通じて、地方公共団体の安定的な財政運営や地域社会の持続的な発展に貢献しています。

使命 Mission

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

経営理念

地方の政策ニーズへの積極的な対応

資本市場における確固たる信認の強化

強固なガバナンスの下で地方共同法人にふさわしい経営の確保

多様な資本を活用して

地方公共団体の政策ニーズ等に
幅広く対応した事業活動を通じて

地域社会において様々な価値を創造

財務資本

- ▶ 地方共同法人としての
強固な財務基盤

知的資本

- ▶ 豊富な貸付実績
- ▶ 旧公庫時代から蓄積したノウハウ

人的資本

- ▶ 多種多様なバックグラウンド
を有する専門人材

社会・関係資本

- ▶ 公的機関としての役割
- ▶ 国や地方公共団体との連携

貸付

P.5

地方公共団体向けの
長期・低利貸付
上下水道・
病院・交通事業等

資金調達

P.9

多様な手段を
活用した
安定的な調達

地方支援

P.7

地方公共団体の
良き相談相手
地方公共団体の
政策ニーズに応じた
きめ細かな支援

事業基盤

- ▶ ガバナンス体制
- ▶ リスク管理
- ▶ コンプライアンス
- ▶ 人材育成/ダイバーシティ

地方公共団体の健全な財政運営の制度的担保

地方財政制度（地方交付税、地方債等）

財政健全化法制

地方公共団体の安定的な財政運営や 地域社会の持続的な発展に貢献

▶ 地方公共団体の事業資金の確保

- 住民の暮らしの向上
- 社会インフラの維持
- 災害に強いまちづくり
- 環境に優しいまちづくり

▶ 資本市場の健全な発展

- ▶ 地方公共団体の
課題解決力の向上
- ▶ 働きやすい職場環境の
実現

関連する SDGs



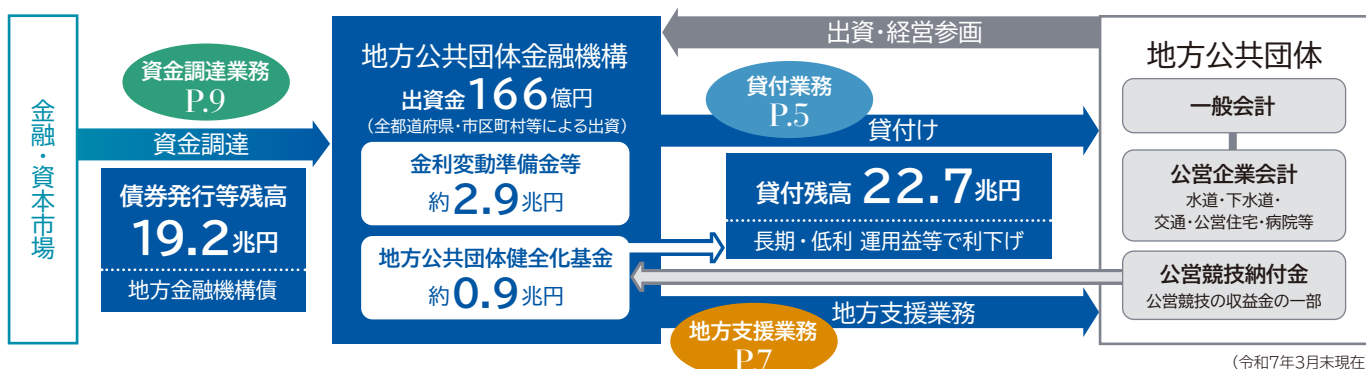
JFMの事業

充実した財務基盤

JFMは、地方公共団体に対して、最長40年の長期の貸付けを行っている一方、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、この貸付期間と調達期間の差異から金利変動リスクを負っていますが、金利変動準備金を設けて対応しています。

また、公営競技（競馬・競輪・オートレース・ボートレース）の施行団体から収益金の一部を受け入れて地方公共団体健全化基金に積み立てており、その運用益等を活用して地方公共団体への貸付けについて利下げを行っています。

■JFMの基本的な仕組み



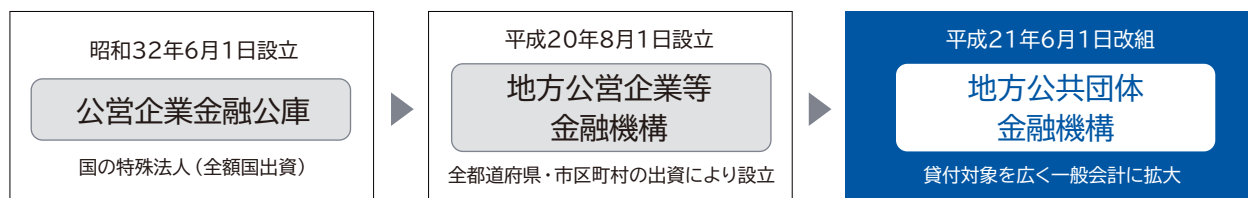
(令和7年3月末現在)

JFMの信頼性

全ての地方公共団体の出資による地方共同法人

JFMは、法律の規定に基づき、全ての地方公共団体の出資により設立された「地方共同法人」です。

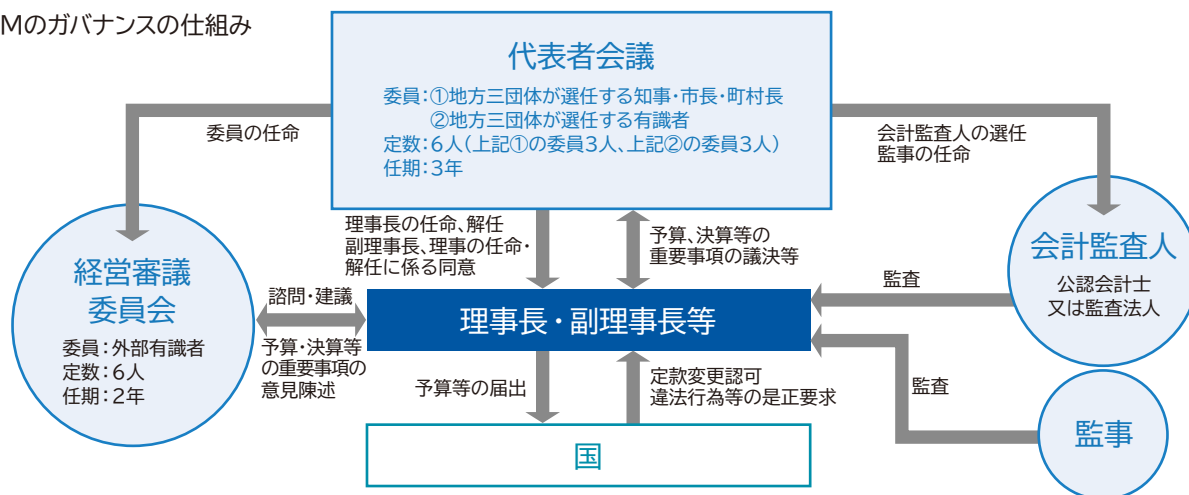
■JFMの沿革



強固なガバナンス

地方公共団体の代表者等で構成される代表者会議を最高意思決定機関とするとともに、外部有識者の代表者会議・経営審議委員会への参画や、会計監査人による監査等により、責任あるガバナンスが確保されています。

■JFMのガバナンスの仕組み



市場からの信認

JFMの貸付先は地方公共団体（国又は都道府県が同意・許可を行った地方債を対象）のみであり、これまで貸倒れ（デフォルト）は1件も発生していません。また、仮に機構が解散する場合は、地方公共団体が債務弁済義務を負う旨法律に規定されており、債券の償還確実性が担保されています（地方公共団体金融機構法第52条第1項）。

JFMが発行する地方金融機構債は、S&Pグローバルレーティング（S&P）、ムーディーズ・ジャパン（Moody's）及び格付投資情報センター（R&I）から国債と同等の格付を取得しています。

地方への還元（地方創生への貢献）

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、令和6年度までに公庫債権金利変動準備金のうち総額で約2兆9,300億円を国庫納付しており、その納付金は、地方交付税の総額確保や、森林整備等の推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額などの財源として活用されています。

事業内容を動画でも
紹介しています

JFMのホームページでは、JFM債や地方支援業務、職員派遣などの事業について詳しく解説した紹介動画を公開しています。
トップページからいつでも視聴可能ですので、ぜひご覧ください。



貸付業務

長期かつ低利な資金を 地方公共団体に融資しています。

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債について、長期かつ低利の資金を融通し、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与します。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある事業や地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野、さらには住民生活に密接に関連した公営企業や、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援します。

最長40年に及ぶ長期の貸付け

令和7年度における主な貸付対象の償還期限は、次のとおりです。

貸付対象事業		令和7年度同意(許可)債			
		固定金利		利率見直し※1	
		償還期限 年以内	据置期間 年以内	償還期限 年以内	据置期間 年以内
一般会計債	公共事業等※2	25	5	25	5
	公営住宅事業	25	5	25	5
	教育・福祉施設等整備事業	25	3	25	3
		25	3	25	3
		30	5	30	5
	一般単独事業	30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		20	5	20	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		30	5	30	5
		25	3	25	3
	辺地対策事業※2	30	5	40	5
	過疎対策事業※2	30	5	40	5
臨時財政対策債	都道府県・政令指定都市	—	—	30	3
	市町村	—	—	20	3
公営企業債	水道事業	30	5	40	5
	交通事業※2	30	5	40	5
	病院事業※2	30	5	30	5
	下水道事業	30	5	40	5
	工業用水道事業	30	5	40	5
	電気事業※2	30	5	30	5
	ガス事業	25	5	25	5
	港湾整備事業※2	30	5	40	5
	市場事業	30	5	40	5
	と畜場事業	30	5	30	5

※1 利率見直しは、借入後5年ごと、10年ごと、15年ごと、20年後、30年後の見直し

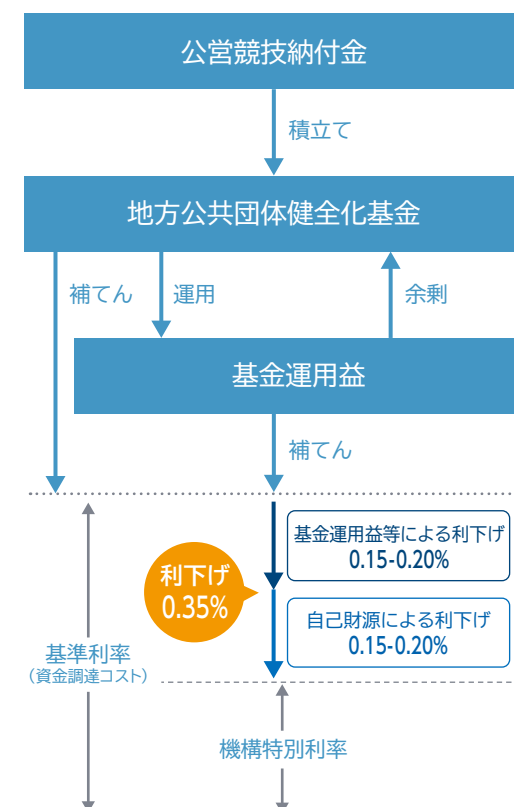
(ただし、臨時財政対策債については、借入後5年ごと、10年ごとの見直し)となります。

※2 当該事業のうち、償還期限及び据置期間については、それぞれ最も長い事業について記載しています。

公営競技納付金等による 低利の貸付け

資金調達コストに見合う貸付利率を基準利率として設定し、政策課題に応じて基準利率を引き下げた貸付利率を機構特別利率として設定しています。現在、ほとんどの事業について機構特別利率が適用されています。機構特別利率と基準利率との利差は、公営競技納付金により積み立てられた地方公共団体健全化基金の運用益等及び自己財源により補てんされています。

なお、公営競技納付金は、地方公共団体が行う公営競技(競馬・競輪・オートレース・ボートレース)の収益の均てん化を図ることを目的に、その収益の一部を公営競技施行団体から納付いただくものです。



※ 機構特別利率は、同一償還条件の財政融資資金の利率を下限としています。

※ 港湾整備、観光施設、産業廃棄物処理事業への貸付けは基準利率により行っています。

貸付けの種類

一般貸付 JFMが地方公共団体に対して行う貸付け

- 長期貸付
起債同意(許可)を得た事業に、機構資金を長期債として融資。
- 同意・許可前貸付
起債同意等予定額が決定された事業に対して、機構資金を「長期貸付」が行われるまでの間のつなぎ資金として融資。
- 短期貸付
各会計ごとの歳計現金の一時的不足を補うための資金として機構資金を融資。

受託貸付 株式会社日本政策金融公庫からJFMが委託を受けて行う貸付け

- 公有林整備事業
地方公共団体が行う公有林整備事業を対象に融資。
- 草地開発事業
地方公共団体が行う草地開発事業を対象に融資。

貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援 [貸付業務の一例]

公営企業債



塩尻市浄化センター(長野県塩尻市)

一般会計債

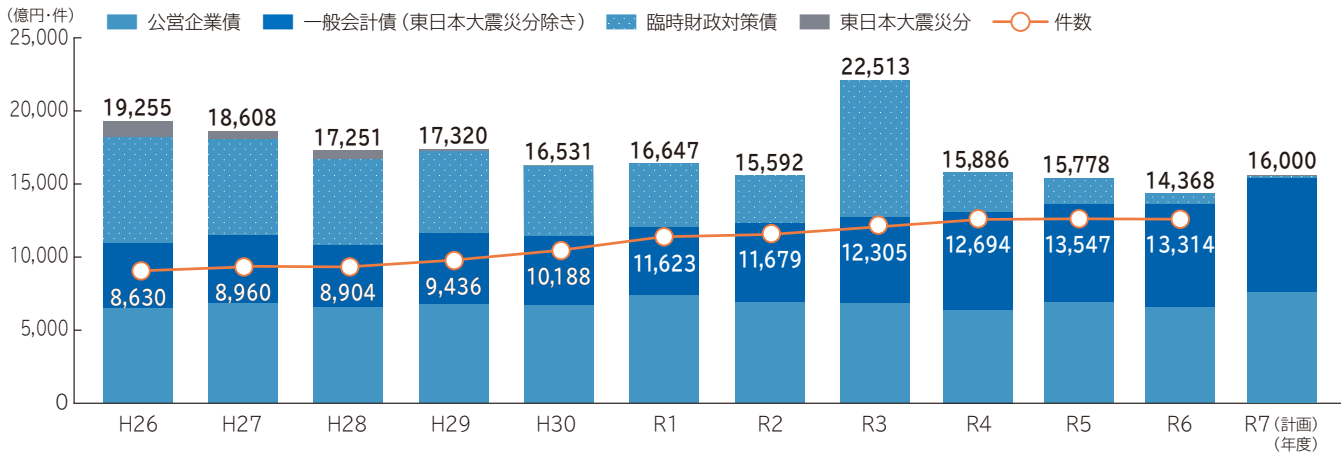


佐賀地区津波避難タワー(高知県黒潮町)

DATA

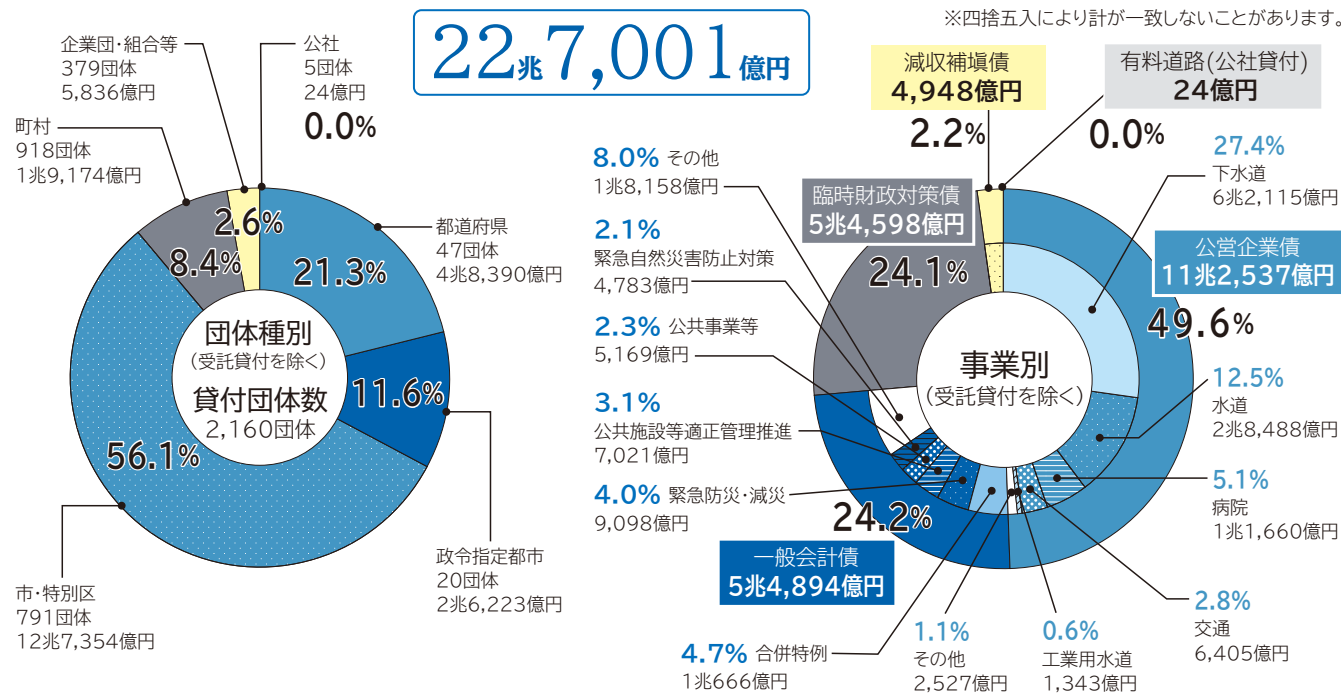
貸付実績の推移

POINT 令和7年度の貸付計画は、地方債計画における機構資金計上額を踏まえ、約1.6兆円を計上しています。



貸付残高(令和6年度末)

POINT 令和6年度末における貸付残高は約22.7兆円で、これを事業別にみると下水道事業が最も多く全体の27.4%を占め、ついで臨時財政対策債24.1%、水道事業12.5%の順となっています。



地方支援業務

地方公共団体が抱える課題の解決に向け、多彩な支援を実施しています。

地方公共団体のニーズに合わせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について必要な調査・支援を実施し、地方公共団体の良き相談相手として、その期待に幅広く応えていきます。

地方支援業務について
もっと詳しく
知りたい方は

地方支援業務
リーフレット



地方支援業務
パンフレット



地方支援業務
紹介動画



令和7年度の実施ポイント

- アドバイザー派遣等の個別支援により、「自治体の個別課題」に対応
- 経営・財務マネジメント強化事業におけるアドバイザーを派遣する支援分野を拡充（地方公共団体間の広域連携、地方税務行政のDX等、全国の好事例を生かした地方創生2.0の取組（仮称））
- 新たに地方財政分野等における研修を市町村アカデミー（JAMP）・国際文化アカデミー（JIAM）等と共同で実施

調査研究

地方公共団体の財政運営や地域金融、諸外国の地方行政制度等に関する総合的な研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元します。

- ▶ JFM・GRIPS（政策研究大学院大学）連携プロジェクト
- ▶ 地域金融に関する調査研究
- ▶ 諸外国の地方行政制度等に関する調査研究
- ▶ 地方財政等に関する調査等
- ▶ 地方公共団体の先進事例に関する調査研究
- ▶ 地方財政等に関する研究者に対する助成事業 など

人材育成・実務支援（費用負担なし（宿泊型研修を除く））

地方公共団体のニーズ・課題に応える丁寧できめ細かい支援業務を展開しています。実施にあたっては、eラーニングやWeb会議システム等を積極的に活用します。

地方支援業務メニュー	地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業（総務省との共同事業）	公営企業等の経営改革、地方公会計整備・活用やDX・GX等の分野について、団体の状況や要請に応じて、継続的にアドバイザーを派遣	PICK UP 1
	支援方法	都道府県 各課題の対応、達成のため、継続的にアドバイザーを派遣し、団体の取組を支援 市区町村等に対して研修を行う場合に、講師として派遣	
	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業セミナー	先進的な取組を行っている地方公共団体の事例発表や総務省の説明などを織り込んだセミナーを、集合形式・オンライン・eラーニングで実施	PICK UP 2
	資金調達入門研修・資金運用入門研修	資金調達・資金運用に携わる職員を対象とした研修を、集合形式・eラーニングで実施	
	出前講座（金融・財政関係）	自治体ファイナンス・アドバイザー等を講師として、要望に応じたテーマでオーダーメイド型の講義を講師派遣またはWeb会議システムにより実施	PICK UP 3
	財政運営や資金調達等に関する実務支援（個別相談）	自治体ファイナンス・アドバイザー等が、団体の課題解決に向けて、電話やメール、Web会議システム等で専門的なアドバイスを実施	
	資金調達・資金運用に関する宿泊型研修	資金調達・資金運用に関する基礎から専門的な知識の習得を目的とし、集中的に学べる宿泊型研修を、市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所と共催で実施	

情報発信（費用負担なし）

地方公共団体にとって資金調達や財政運営等に関して参考となる情報を、ホームページ、広報誌等で発信しています。

財政分析チャート「New Octagon」

主要経費・基金残高などをレーダーチャート化できるツール



先進事例検索システム

他団体の先進的な取組事例を検索・参照できるシステム



主要経済指標一覧

資金調達を行う上で、金融動向の判断材料となる経済指標などのデータ集

金融情報リンク

資金調達の際に役立つ、金利や債権市場の関連リンク

詳しい情報はこちら▶

JFM 地方支援業務

検索



PICK UP

PICK UP

1 経営・財務マネジメント強化事業



総務省との共同事業として地方公共団体・公営企業にアドバイザーを派遣。

- 予算計上なしで迅速なアドバイザー派遣が可能
- 公会計関連を含め10分野のアドバイス支援が可能
- 約800人の専門的人材がアドバイザーを担当
(公認会計士、学識経験者、自治体職員・OBなど)



アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革
- ② 公営企業会計の適用
- ③ 地方公会計の整備・活用
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行
(公共施設マネジメント)
- ⑤ 地方公共団体のDX
- ⑥ 地方公共団体のGX

New ⑦ 地方公共団体間の広域連携

New ⑧ 地方税務行政のDX等(第3次募集より追加予定)

New ⑨ 全国の好事例を生かした地方創生2.0の取組
(仮称)(第4次募集より追加予定)

- ⑩ 首長・管理者向けトップセミナー

支援方法

課題対応アドバイス事業(地方公共団体・公営企業)

地方公共団体・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に、団体の要請に応じて派遣。

課題達成支援事業(地方公共団体・公営企業)

政策テーマの実施にあたり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な地方公共団体・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣。

啓発・研修事業(都道府県)

都道府県が市区町村・公営企業等の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣。

PICK UP

2 資金調達入門研修・資金運用入門研修



基礎から専門知識まで資金調達や資金運用を学ぶ研修会を開催。

- 日帰り、宿泊型を選択可能
- 宿泊型ではグループワークや先進事例紹介を実施
- 自治体ファイナンス・アドバイザー等から直接学べる

資金調達入門研修

大阪開催: 令和7年 7月10日(木)

東京開催: 令和7年10月16日(木)

資金運用入門研修

大阪開催: 令和7年 7月11日(金)

東京開催: 令和7年10月17日(金)

JIAM共催宿泊型研修

令和7年7月23日(水)~25日(金)

JAMP共催宿泊型研修

令和7年9月17日(水)~19日(金)



PICK UP

3 出前講座(金融・財政関係)



地方公共団体の要望に応じたテーマで講座を実施。

- 要望に応じて講義内容を調整可能
- 会議や勉強会の1コマとしても活用可能
- オンラインでの実施も対応
- 実務支援(個別相談)との組み合わせも可能

主な講義テーマ

資金調達

- ・地方債の金利の見方
- ・住民参加型市場公募債

財政関連

- ・財政分析と地方債管理
- ・地方公会計決算の見方

資金運用

- ・資金運用のリスクと管理

金融・経済

- ・金融機関の経営分析
- ・日本銀行と金融政策



資金調達業務

地方公共団体に長期・低利の融資を行うため、市場から安定的に資金を調達しています。

貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本としながら、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券の発行、長期借入も併せて行います。

また、公営企業金融公庫から承継した債権の管理を円滑に行うため、政府保証債を発行します。

令和7年度資金調達計画

| 地方金融機構債

1 公募債

債券の種類	令和7年度
国内債	6,100億円
10年債	2,700億円
20年債	1,000億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	2,000億円
国外債	3,000億円
フレックス枠	1,755億円
計	10,855億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。
※国内債の5年債については、令和6年度に引き続きグリーンボンドとして発行することを予定しています。
※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用します。

2 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度
地共連引受債	1,500億円
10年債	750億円
20年債	750億円
地共済引受債	3,395億円
10年債	1,775億円
20年債	1,620億円
計	4,895億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

| 長期借入

長期借入	令和7年度
	750億円

※このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがあります。

| 政府保証債

債券の種類	令和7年度
4年債	2,900億円
計	2,900億円

| 合計

合計	令和7年度
	19,400億円
政府保証債除く	16,500億円

債券発行におけるSDGsに向けた取組について

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、グリーンボンド等の発行が拡大している中、令和元年度から、地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金使途とする国外グリーンボンドを発行しているほか、新たに令和6年度より、水道事業に対する貸付けを資金使途とする国内グリーンボンドを発行しています。

発行したグリーンボンドの資金使途については、事業内容や環境改善効果等をまとめたインパクトレポートを作成し、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信することとしています。なお、グリーンボンド・フレームワークについて、第三者機関であるMoody'sから評価を取得しています。

DATA

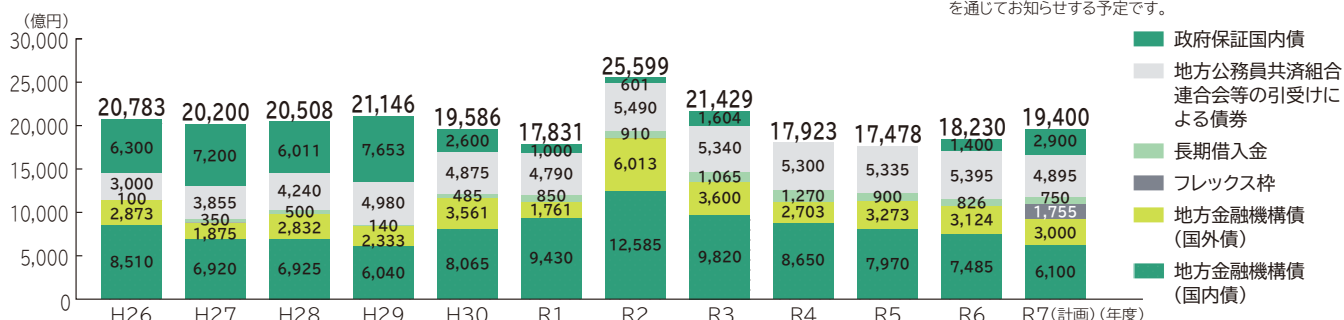
資金調達額の推移

POINT

機関が発行する債券(国債除く)としては、現時点において国内最大クラスの発行額です。

(注)1 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

(注)2 発行に関する情報については、発行の都度ホームページ等を通じてお知らせする予定です。



TOPICS 業務拡充・改善事例

地方公共団体からの声を受け、JFMの業務を拡充・改善した事例

地方公共団体からの声

JFMの業務の拡充、改善

貸付業務

機構資金の償還期限を施設の耐用年数並みに延ばしてほしい。

以下の事業の償還期限を延長

(H31同意等債から)	学校教育施設等整備事業(幼稚園その他の学校施設等)	20年▶25年
	社会福祉施設整備事業	20年▶25年
	一般廃棄物処理事業	15年▶20年
(R4同意等債から)	地域総合整備資金貸付事業	15年▶20年
(R6同意等債から)	一般廃棄物処理事業	20年▶30年

過疎対策事業債について長期資金である機構資金の対象事業を拡大してほしい。

▶ 機構資金の対象事業を全事業に拡充 (R2同意等債から)
(H30同意等債から簡易水道施設及び下水道処理施設が初めて対象事業となり、H31同意等債に診療施設を追加)

辺地対策事業債について、機構資金の対象としてほしい。

▶ 機構資金の対象事業として同事業を追加
(R4同意等債から)

脱炭素化推進事業、こども・子育て支援事業について、機構資金の対象としてほしい。

▶ 機構資金の対象事業として同事業を追加
(脱炭素: R5同意等債から、こども: R6同意等債から)

制度に期限のある緊急防災・減災事業や緊急自然災害防止対策事業、公共施設等適正管理推進事業について、喫緊に取り組まなければならないものであり、重点的に貸し付けてほしい。

▶ 重点的に機構資金が配分されるよう地方債計画に所要額を計上

借入申込書類の作成に時間を要する。効率化してほしい。

▶ 借入申込手続きのWeb化を実施 (H30.10～)

地方支援業務

課題対応のための知識やノウハウが不足しており、技術的・専門的なアドバイスを継続的に受けたい。

▶ 総務省と共同で、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を創設し、個別市区町村等にアドバイザーを継続的に派遣 (R3.4～)

研修は活用したいが、県外など遠くへは出張しづらい。

▶ Webによる受講が可能なeラーニング研修等を実施 (R3.6～)

Web研修での講師をお願いしたい。

▶ Web会議システムを利用したオンライン出前講座を実施 (R2.10～)

自団体の財政状況や課題を視覚的に把握し、経年や他団体との比較も行いたい。

▶ 財政分析チャート「New Octagon」をリリース (R3.3～)
▶ 「人件費」及び「元利償還金」に係る分析ツールをリリース (R4.3～)

他団体の先進的な取組事例を知りたい。

▶ 先進事例検索システムの運用開始 (H31.2～)、事例追加

資金調達業務

安全性が高く、かつ投資した資金が地方に還元される債券として機構債が魅力的と感じている。

▶ 多様な年限(定例債: 10, 20, 5, 30年)の債券及び投資家の指定する年限の債券 (FLIP債) を発行

10年ラダー運用を行っているが、一部の年限が不足しているため、穴埋めしたい。

▶ 四半期ごとに、債券の発行予定及び販売窓口となる証券会社をあらかじめ公表

債券発行の予定が早めにわかると資金の運用計画を立てやすい。

今後も地方公共団体の声を業務に反映していく予定です。
皆様の貴重なご意見・ご要望をお待ちしております。

✉ goiken@jfm.go.jp

お問い合わせ先

経営企画部

秘書役室	TEL:03-3539-2629	秘書／人事／職員の育成
企画課	TEL:03-3539-2674	経営企画／予算等総括／ALMの企画／広報
リスク管理統括課	TEL:03-3539-2675	統合的リスク管理／ALMの運営

管理部

庶務課	TEL:03-3539-2664	給与・福利厚生／法令審査
経理課	TEL:03-3539-2683	予算／決算／公営競技納付金／経理／出納／外部監査
システム管理室	TEL:03-3539-2669	システム管理

資金部

資金課	TEL:03-3539-2696	資金調達／IR
資金管理課	TEL:03-3539-2695	資金運用管理

融資部

融資課	TEL:03-3539-2823	資金貸付の総括・企画／貸付業務（公営企業の地方債）
融資管理課	TEL:03-3539-2843	貸付業務（融資課の所掌に属するものを除く）／貸付債権管理業務／受託貸付業務

地方支援部

支援企画課	TEL:03-3539-2676	地方支援の企画立案／調査研究
ファイナンス支援課	TEL:03-3539-2677	地方支援の実務
調査室	TEL:03-3539-2835	国、大学等と連携した地方支援の調査研究

審査室 TEL:03-3539-2853 融資審査／与信管理

検査役 TEL:03-3539-2663 内部監査／財務報告に係る内部統制



公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 提供



交通案内

都営地下鉄三田線「内幸町」下車(A7)徒歩2分／東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」下車(B2)徒歩4分
東京メトロ千代田線「霞ヶ関」下車(C3)徒歩3分／東京メトロ千代田線「日比谷」下車(A14)徒歩3分
JR線「新橋」下車徒歩8分、または「有楽町」下車徒歩12分



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館

地方公共団体金融機構ホームページ

<https://www.jfm.go.jp/>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。